

四半期報告書

(第63期第2四半期)

石光商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石光商事株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理部門長 山 根 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期	第63期	第62期
		第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	17,091,481	16,408,247	35,042,854
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	30,602	△45,874	81,200
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(千円)	100,555	△80,042	152,308
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,303	△313,266	270,395
純資産額	(千円)	7,456,968	7,330,435	7,725,060
総資産額	(千円)	21,078,781	20,511,041	20,772,001
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	(円)	13.05	△10.38	19.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.5	34.9	36.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,512,010	1,051,717	117,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△247,775	△41,764	△324,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,066,479	△636,511	1,165,432
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,179,056	3,244,024	2,831,068

回次		第62期	第63期
		第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	(円)	17.09	△7.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第2四半期連結累計期間および第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、非連結子会社でありました石光商貿(上海)有限公司は、当第2四半期連結会計期間から営業活動を開始し、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務問題に加え、中国景気の減速感が鮮明になったことや常態化する円高の影響を受けるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましても、消費者の節約志向やデフレの長期化が続き、厳しい経営環境となりました。また、コーヒー業界におきましても、数年高値圏で推移していたコーヒー生豆相場が下落傾向にあるものの先行き不透明な状況であります。

このような状況のなか、当社グループは、当社のめざすべき企業像である「THE GLOBAL FOOD MERCHANDISER」として「食」を通じて人々とともに喜びを共有できる企業をめざし、売上高500億円達成に向けた新成長戦略「GO GO PLAN」のもと、当連結会計年度は既存事業の見直しとして「集中管理の推進」「業務効率改善」「営業効率向上」「カテゴリー収益率向上」、新規事業として「新商品開発」「新規顧客開拓」「海外事業拡大」「新情報システムの構築」に取り組んでおります。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は16,408百万円（前年同期比4.0%減少）となりました。利益面につきましては、前年同期に比べ売上高が減少したものの、物流費等の経費削減効果もあり、営業利益は前年同期に比べ59百万円増加し60百万円となりました。また、持分法適用関連会社の業績悪化のため持分法による投資損失66百万円を計上した結果、経常損失は45百万円（前年同期は30百万円の経常利益）、四半期純損失は80百万円（前年同期は100百万円の四半期純利益）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。なお、前連結会計年度において行った組織変更に伴い、前連結会計年度末より品目別から部門別の区分に変更しております。また、前年同期比につきましては、前年同四半期を変更後の区分に組み替えて表示しております。

① コーヒー・飲料部門

1) コーヒー生豆

前年のコーヒー相場高値圏での推移を受け、価格の値上げを実施いたしましたが、コーヒー相場のゆるやかな下落傾向のなか、コスト転嫁が進まず、また消費量の伸び悩む厳しい状況となりました。在庫の削減とプレミアムコーヒーの販売に注力いたしましたが、コーヒー生豆の販売袋数は前年同期比4.0%減少し、売上高は前年同期比12.7%減少いたしました。

2) コーヒー加工品

レギュラーコーヒーの売上高は、新規開拓の飲料メーカー向け原料販売が第3四半期以降となりましたが、業務用、家庭用での袋入製品の拡大が順調に進みました。

インスタントコーヒーの売上高は、飲料メーカー向け原料販売が増加いたしましたが、家庭用包装製品の競合が激化し前年同期を下回る結果に終わりました。

その結果、コーヒー加工品の売上高は前年同期比0.2%減少いたしました。

3) 茶類

茶類の売上高は、紅茶・烏龍茶および穀物茶等のいわゆる茶外茶、エキスパウダー等の売上高が増加したことにより、前年同期比1.8%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は5,045百万円(前年同期比7.4%減少)となりました。

② 食品部門

1) 加工食品

フルーツや野菜の加工食品の売上高は、原材料価格高騰によるコスト高、外食産業の消費低迷という厳しい状況のなか、新規市場として、給食業態に向けての商品開発に取り組みましたが、前年同期比10.1%減少いたしました。

イタリアからの輸入品の売上高は、原材料価格高騰という厳しい状況のなか、ブラッドオレンジジュースの売上高増加、オリーブオイルの新製品開発やカフェ業態への取り組みを拡大した結果、前年同期比5.1%増加いたしました。

メーカー商品の国内売上高は、常温食品が前年同期比9.6%、冷凍食品が15.4%それぞれ減少いたしました。

2) 水産および調理冷蔵

水産の売上高は、ベトナム産のエビで農薬問題の影響は受けたものの、タコ・イカ等の国内メーカー向けの原料、外食産業への売上高は増加したことにより、前年同期比7.4%増加いたしました。

調理冷蔵の売上高は、量販店向けの鶏肉加工品の売上高増加、宅配弁当業者向けの新商品販売は好調でしたが、消費低迷の影響を受けた既存取引先の売上高が減少したため、前年同期比3.3%減少いたしました。

3) 農産および食品開発

農産の売上高は、生産物の豊凶による国内相場への影響、震災特需の反動でフルーツ缶詰は減少いたしました。海外生産のトマト缶、玉葱、レタスやゼンマイ等の新商品の売上高が増加したため、前年同期比6.4%増加いたしました。

食品開発の売上高は、トマト加工品は国内メーカー向けの売上高が大幅に増加いたしました。飲料メーカー向け原料販売は製品早期終売が影響し、前年同月比3.8%減少いたしました。

これらの理由により、食品部門の売上高は10,018百万円(前年同期比2.2%減少)となりました。

③ 海外事業部門

海外事業部門の売上高は、円高による日本産食品の競争力低下に加え、尖閣諸島問題に端を発した中国向け輸出の鈍化で、1,344百万円(前年同期比3.7%減少)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は20,511百万円となり、前連結会計年度末に比べ260百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の増加に対し、売上債権およびその他の資産の減少によるものであります。

負債合計は13,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ133百万円の増加となりました。これは主に借入金の減少に対し、仕入債務およびその他の負債の増加によるものであります。

純資産合計は7,330百万円となり、前連結会計年度に比べ394百万円の減少となりました。これは主に当第2四半期連結累計期間の四半期純損失80百万円、配当金の支払い77百万円および繰越ヘッジ損益の減少230百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、各キャッシュ・フローの合計額373百万円の増加に加え、石光商貿(上海)有限公司を連結の範囲に含めたことによる資金の増加額39百万円により、前連結会計年度末に比べ412百万円増加し、3,244百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,051百万円(前年同期は1,512百万円の使用)となりました。これは、売上債権の減少額410百万円および仕入債務の増加額436百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は41百万円(前年同期に比べ使用した資金は206百万円減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出8百万円および貸付による支出29百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は636百万円(前年同期は2,066百万円の収入)となりました。これは、借入金の収支による支出420百万円等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社である関西アライドコーヒーロースターズ(株)への設備の売却は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月日
提出会社	石光商事(株) 大阪工場 (大阪市西淀川区)	—	製造設備	96,537	平成24年7月1日

(注) 1. 製造設備は、主にインスタントコーヒーの充填・包装設備であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	8,000	—	623,200	—	357,000

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4-40	432	5.41
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	252	3.16
石 光 輝 男	神戸市灘区	238	2.98
駒 澤 孝 江	神戸市北区	216	2.71
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6-2-20	204	2.55
(株)トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	200	2.50
竹 田 和 平	名古屋市天白区	200	2.50
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	194	2.43
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1-4-2	192	2.40
石 光 輝 信	横浜市磯子区	179	2.24
計	—	2,310	28.88

(注) 上記のほか、自己株式が291千株（所有株式割合3.65%）あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,600	77,056	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	8,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,056	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,700	—	291,700	3.65
計	—	291,700	—	291,700	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,931,068	3,344,024
受取手形及び売掛金	※1, ※2 6,919,929	※1, ※2 6,509,451
商品及び製品	3,554,602	3,631,168
未着商品	530,364	509,827
仕掛品	16,579	14,247
原材料及び貯蔵品	59,352	74,113
その他	451,835	284,977
貸倒引当金	△56,094	△41,805
流動資産合計	14,407,637	14,326,005
固定資産		
有形固定資産	2,965,126	2,901,610
無形固定資産	86,520	68,267
投資その他の資産		
投資有価証券	2,904,263	2,840,765
その他	491,046	462,149
貸倒引当金	△93,188	△96,059
投資その他の資産合計	3,302,122	3,206,856
固定資産合計	6,353,769	6,176,734
繰延資産	10,594	8,301
資産合計	20,772,001	20,511,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,409,803	※2 3,846,596
短期借入金	1,967,200	1,030,800
1年内償還予定の社債	180,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,363,400	※3 1,508,800
未払法人税等	8,560	20,315
賞与引当金	81,794	97,683
その他	1,180,605	1,373,476
流動負債合計	8,191,363	8,057,672
固定負債		
社債	550,000	460,000
長期借入金	※3 3,426,000	※3 3,797,000
退職給付引当金	110,342	118,430
その他	769,235	747,503
固定負債合計	4,855,578	5,122,934
負債合計	13,046,941	13,180,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,000	357,000
利益剰余金	6,524,431	6,367,306
自己株式	△107,398	△107,415
株主資本合計	7,397,233	7,240,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,892	12,272
繰延ヘッジ損益	135,222	△95,740
為替換算調整勘定	—	83
その他の包括利益累計額合計	144,114	△83,384
少数株主持分	183,711	173,729
純資産合計	7,725,060	7,330,435
負債純資産合計	20,772,001	20,511,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	17,091,481	16,408,247
売上原価	15,037,952	14,420,451
売上総利益	2,053,528	1,987,796
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△85,860	△11,418
報酬及び給料手当	530,325	498,585
賞与引当金繰入額	117,473	89,809
その他	1,490,714	1,350,517
販売費及び一般管理費合計	2,052,652	1,927,493
営業利益	876	60,302
営業外収益		
受取利息	2,083	2,683
受取配当金	1,950	1,877
持分法による投資利益	58,343	—
受取賃貸料	10,500	11,700
その他	19,086	16,355
営業外収益合計	91,963	32,616
営業外費用		
支払利息	57,573	58,845
持分法による投資損失	—	66,599
その他	4,664	13,348
営業外費用合計	62,238	138,793
経常利益又は経常損失(△)	30,602	△45,874
特別利益		
事業譲渡益	9,865	—
特別利益合計	9,865	—
特別損失		
固定資産除却損	—	1,395
投資有価証券売却損	1,977	—
会員権評価損	400	—
特別損失合計	2,377	1,395
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	38,090	△47,269
法人税、住民税及び事業税	4,656	15,135
法人税等調整額	△64,708	23,361
法人税等合計	△60,051	38,496
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	98,142	△85,766
少数株主損失(△)	△2,413	△5,724
四半期純利益又は四半期純損失(△)	100,555	△80,042

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	98,142	△85,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△983	△3,483
繰延ヘッジ損益	△92,602	△230,963
為替換算調整勘定	—	83
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,252	6,863
その他の包括利益合計	△95,838	△227,499
四半期包括利益	2,303	△313,266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,698	△307,541
少数株主に係る四半期包括利益	△2,395	△5,724

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	38,090	△47,269
減価償却費	122,501	127,048
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△90,642	△11,418
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,577	15,888
退職給付引当金の増減額(△は減少)	32,671	8,087
受取利息及び受取配当金	△4,033	△4,561
支払利息	57,573	58,845
為替差損益(△は益)	△460	△51
持分法による投資損益(△は益)	△58,343	66,599
固定資産除却損	—	1,395
投資有価証券売却損益(△は益)	1,977	—
売上債権の増減額(△は増加)	△1,026,298	410,477
たな卸資産の増減額(△は増加)	△618,957	△68,457
仕入債務の増減額(△は減少)	232,158	436,793
その他の資産の増減額(△は増加)	9,560	2,750
その他の負債の増減額(△は減少)	△78,661	43,371
その他	△16,973	3,422
小計	△1,404,415	1,042,921
利息及び配当金の受取額	5,443	4,094
利息の支払額	△57,815	△59,177
法人税等の支払額	△55,223	△4,251
法人税等の還付額	—	68,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,512,010	1,051,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	—
定期預金の払戻による収入	2,478	—
有形固定資産の取得による支出	△261,836	△8,734
無形固定資産の取得による支出	△3,744	—
投資有価証券の取得による支出	△1,665	△1,606
投資有価証券の売却による収入	2,943	—
関係会社株式の取得による支出	—	△1,300
貸付けによる支出	—	△29,311
貸付金の回収による収入	787	1,507
その他の支出	△12,473	△5,229
その他の収入	25,735	2,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	△247,775	△41,764

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,530,000	177,000
短期借入金の返済による支出	△822,000	△1,113,400
長期借入れによる収入	2,100,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△535,964	△683,600
社債の償還による支出	△90,000	△90,000
自己株式の取得による支出	—	△17
配当金の支払額	△77,382	△76,982
少数株主への配当金の支払額	△4,393	△2,196
リース債務の返済による支出	△33,781	△47,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,066,479	△636,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	460	194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	307,154	373,636
現金及び現金同等物の期首残高	1,871,902	2,831,068
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	39,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,179,056	※1 3,244,024

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第1四半期連結会計期間まで非連結子会社でありました石光商貿(上海)有限公司は、当第2四半期連結会計期間から営業活動を開始し、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	301,668千円	209,368千円
輸出手形割引高	50,623千円	41,174千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	250,439千円	175,763千円
支払手形	8,729千円	13,122千円

※3 財務制限条項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金880,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

当社の借入金のうち、㈱三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金740,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額(「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。)の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金及び預金勘定	2, 279, 056千円	3, 344, 024千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金及び担保提供預金	△100, 000千円	△100, 000千円
現金及び現金同等物	2, 179, 056千円	3, 244, 024千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5 月26日 取締役会	普通株式	77, 083	10. 00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月25日 取締役会	普通株式	77, 083	10. 00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	13円05銭	△10円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	100,555	△80,042
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	100,555	△80,042
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月5日

石光商事株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I S H I M I T S U & C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 森 本 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 森本 茂は、当社の第63期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。